



受益者の皆様へ

2019年8月27日

「先進国8資産分散ファンド（愛称：プラチナ^{エイト}8）」**満期償還1年前のご案内および運用経過について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「先進国8資産分散ファンド（愛称：プラチナ^{エイト}8）」（以下、ファンド）は、約1年後の2020年7月28日に信託期間の終了を予定しておりますのでご案内申し上げます。

ファンドは先進国4か国（日本、米国、ドイツ、オーストラリア）の債券^{※1}・株式^{※2}に投資し、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）の分析に基づく適切な投資比率の見直しにより、リスクを抑えた運用を行なっています。設定来の基準価額は概ね堅調に推移しており、2019年7月31日現在の基準価額は、10,502円となりました。

次頁で、設定来の基準価額の推移と運用経過についてご説明いたします。

なお、ファンドの基準価額（1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が一定基準（11,000円）以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします（市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。）。基準価額が11,000円以上となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。

※1：ファンドは、国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

※2：ファンドは、株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【当資料について】

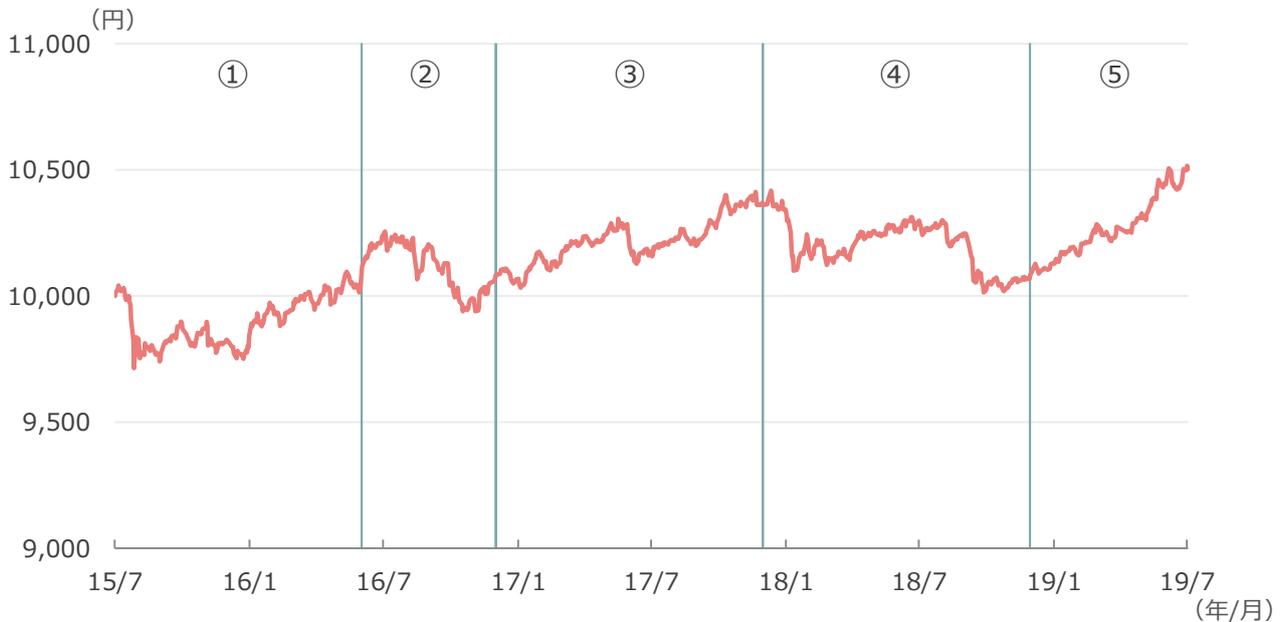
- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。



設定来の運用経過

ファンドの基準価額の推移

期間：2015年7月30日（設定日）～2019年7月31日、日次



上記期間において分配実績はありません。

2015年のファンド設定当初は、中国の景気減速懸念の高まりにより世界的に株式市場が下落したことから、基準価額が下落しました。2016年前半は、日本や欧州の緩和的な金融政策を背景に日本とドイツの国債利回りが低下（価格は上昇）したことなどから、基準価額は上昇しました（①）。2016年後半は、株式市場は上昇したものの、米国で利上げ観測が高まったことなどから米国の国債利回りが上昇（価格は下落）し、基準価額は一時下落する局面もありましたが、その後回復し概ね横ばいとなりました（②）。2017年に入ると、世界的に株式市場が堅調に推移し、基準価額は上昇しました（③）。2018年前半は米国利上げ加速懸念が高まったこと、後半は世界的な貿易摩擦による景気減速懸念が高まったことなどから株式市場が大幅に下落し、基準価額は下落しました（④）。2019年は、米国の利下げ期待の高まりや米中貿易協議の進展により、世界的に株式市場が反発し、また各国の国債利回りも低下したことから、基準価額は上昇しました（⑤）。

引き続き、リスクを抑えて安定した運用成果を目指して運用を行なってまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。